

令和5年度福島県立磐城桜が丘高等学校入学者選抜 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程募集要項

福島県立磐城桜が丘高等学校
〒970-8026
福島県いわき市平字桜町5番地
TEL (0246) 25-9101 (代)

令和5年度における福島県立磐城桜が丘高等学校（以下「本校」という。）の入学者選抜〔新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程〕は、この要項及び「福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という。）により実施する。

1 募集定員

募集定員240名の3%とする。
全日制の課程 普通科 7名（募集定員の外枠）

2 出願資格

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本校の前期選抜の追検査等に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者とする。

3 出願期間

令和5年3月16日（木）から3月17日（金）までとする。
受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
県外等からの郵送により出願する場合は、「入学願書在中」と朱書きし、速達・書留とし、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封の上、令和5年3月17日（金）正午までに必着とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

4 出願に必要な書類

「インフルエンザ等学校感染症罹患追検査等受験願」（所定の様式）
追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入し、出願期間に中学校長を通して、本校校長へ提出する。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。ただし、出願先変更は出来ない。
本校校長は、受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」を交付する。なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

5 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接及び小論文の結果を資料として、本校の特色や特性等に配慮しながら、本校の教育を受けるに足る能力・適性を総合的に判定し選抜する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」については、満点を135点とする。なお、「特別活動等の記録」については、点数化はしないが精査する。

(2) 面接

集団面接を実施し、満点を45点とする。

(3) 小論文

あるテーマについて600字程度で自分の考えを述べるものとする。小論文については点数化し、満点を90点とする。

6 面接及び小論文の日時及び会場

- (1) 日 時 令和5年3月23日(木) 午前9時～
- (2) 会 場 本 校
- (3) 日 程 受 付 午前8時20分～午前8時30分 東昇降口
諸注意 午前8時30分～午前8時40分
小論文 午前9時00分～午前9時50分
面 接 午前10時10分～

7 注 意 事 項

- (1) 持参物
 - ① 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証
 - ② 受験票(前期選抜のもの)
 - ③ 上ばき、下足を入れる袋、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム
- (2) 計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

8 合 格 者 発 表

- (1) 令和5年3月24日(金)午後3時以降に、本校において発表する。
- (2) 電話による可否についての問合せには、一切応じない。
- (3) 合格者に対して、当日受験票と引替えに、合格通知書及びその他の書類を交付する。交付の時間は午後5時までとする。
- (4) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

9 そ の 他

- (1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(所定の様式)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) 令和5年3月23日(木)の新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の際、インフルエンザ等の感染症罹患後(新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされる者を除く。)は、あらかじめ在学(出身)中学校長を通して本校校長に申し出ること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程」に出願することができる。
- (4) 障がい等のある志願者に対する配慮については、「実施要綱」の「障がい等のある志願者に対する配慮」(「実施要綱」P.22)による。
- (5) 校内には公衆電話が設置されていないので留意すること。
- (6) 学校周辺への車での乗り入れは控えること。
- (7) その他不明な点については、本校に問い合わせること。